

【件名】

インド入国時の検疫措置の強化(ランダムに抽出された入国者に対する RT-PCR 検査の実施)

【ポイント】

- オミクロン株を受け、インドに入国する際の検疫措置が変更され、日本からの入国であっても、入国時に空港内で PCR 検査の実施を求められることがあります(インド政府のガイドラインによれば便ごとに5%と設定される見込み)。
- インド政府は検疫措置を強化していますので、最新情報の入手に努めてください。

【本文】

1 11月28日、インド政府はインドに入国する際の検疫措置を変更しました。

2 オミクロン株に備え、インド政府がリスクが高いと考える国からの入国検疫を強化することが主な内容となっていますが、現時点でリスクが高いとみなされていない国(日本を含む)からインドに入国する場合でも、ランダムに抽出された入国者(便ごとに5%)に対して RT-PCR 検査を入国時に行うこととするとのことです。なお、それ以外の入国者は、出発地での事前の RT-PCR 検査や体温確認、事前にオンライン登録した健康状態等に関する自己申告書の提示等、これまでと同じ手続により入国することとなります。

(インド保健・家庭福祉省 入国検疫ガイドライン)

<https://www.mohfw.gov.in/.../GuidelinesforInternationalar...>

3 インド政府は検疫措置を強化しています。今後、各州政府も検疫措置を強化する可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

4 日本外務省はインドについて「レベル3: 渡航は止めてください(渡航中止勧告)」の感染症危険情報を発出しています。インドへの渡航を検討されている邦人の皆様におかれましては、渡航の必要性や時期について慎重に御検討ください。

在ムンバイ総領事館